

入場
無料

令和7年度建設業者人権啓発研修 京都府建設業構造改善・育成研修

北部会場

日時・場所

令和8年2月17日(火) 午後1時15分～4時25分
(12時45分受付開始)

あやべ・日東精工アリーナ(綾部市市民センター) 研修室

建設業者人権啓発研修 主催: 京都府

●「外国人技能実習制度を取り巻く「ビジネスと人権」の課題」(仮)

いのうえ りょうこ
講師: 井上 良子 氏 ((公財)世界人権問題研究センター 専任研究員)

京都府建設業構造改善・育成研修

主催: 国土交通省近畿地方整備局、京都府

後援(予定): 京都府建設産業団体連合会、(一社)京都府建設業協会

●「労働災害の現状」(仮)

説明者: 京都労働局 職員

●「建設業法の改正について」(仮)

説明者: 国土交通省近畿地方整備局 職員

申込方法

- 申込締切日: 令和8年2月3日(火)
- 上記締切日までに、管内の土木事務所へ、必要事項を申込用紙に記入して、持参又はFAX送信により申し込んでください。

○ 本講習は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は3ユニット(年間取得ユニットに上限あり)です。

○ 次に掲げる研修については、同一年度に設定するユニット数の上限を3ユニットとしていますので、他の研修に参加いただくことはできますが、ユニットの認定対象とはなりません。

<土木事務所主催>

・管内業者研修

<指導検査課主催>

・建設業者育成事業(建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修)

・建設業構造改革推進事業(京都府建設業者構造改革・育成研修)

○ 受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。

○ 研修終了後に受講証明書を交付します。

○ 受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

あやべ・日東精工アリーナ(綾部市市民センター)
(綾部市西町3丁目南大坪39番地の10)

- JR「綾部駅」北口から徒歩3分
- 駐車場がありますが、台数に限りがございますので、お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。

